

## 石狩市水道料金の改定に関する意見交換会に 寄せられた意見、質疑及び回答について

【実施期間】	平成24年7月2日（月）から平成24年7月27日（金）まで
【担当部局】	建設水道部水道室業務課
【会場】	10か所（11回開催） ①生振ふれあい研修センター（5）、②八幡コミュニティセンター（10）、 ③親船会館（10）、④花畔中央会館（14）、⑤花川北コミュニティセンター（36）、 ⑥花川北コミュニティセンター（11）、⑦花川南コミュニティセンター（31）、 ⑧緑苑台グリーン会館（3）、⑨厚田総合センター（11）、 ⑩望来コミュニティセンター（11）、⑪浜益コミュニティセンター（35） ※⑥は、新港地域の事業者を対象に開催 ※（ ）内の数値は、参加者数
【参加者数】	177人
【意見、質疑及び回答】	80件 ※類似した意見・質問については集約しております。 ※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
H29年度以降について	<p>平成28年度以降の料金値上げについては、丁寧に説明してもらいたい。</p> <p>先行きが見えないことは大きな不安となる。</p> <p>今後、節水機器の普及や値上げによる節水で収入に影響が出ると、さらなる値上げもあり得る。『水道を次世代に引き継ぐ』という目的で運営していくのだから、難しいなりに将来推計を行い、丁寧に説明すべき。</p> <p>【同様の意見・質問：11件】</p>	<p>今回の料金算定期間で、約2.3億円の貯金を活用しますが、逆に言うと、その分改定率が低く抑えられていることとなります。</p> <p>平成28年度末にはこの貯金も無くなりますので、それ以降については、概ね年6,000万円程度の収支不足が生じる見込みであり、平成29年度以降の料金改定は否定できません。</p> <p>ただし、新港地域を抱えている関係上、料金推計については景気の動向の影響を受けることから、4年後の値上げについて、今から断定的なことは申し上げにくいことをご理解ください。</p> <p>しかし、現段階において、収支不足が完全に解消しきれていないということについては、今後も説明していきます。</p> <p>【検討後の回答】</p> <p>平成29年度以降の収支不足額については、概ね年6,000万円と説明をしましたが、これは平成25年度～平成28年度の収支と同様の収支と仮定した場合であり、平成29年度以降の収支については充分変化が想定されますことを申し添えます。</p> <p>水道会計の状況や料金の見直しなどについては、今後も広報いしかりを中心に随時情報を発信して参ります。</p>
改定について	<p>基本料金も同じ率で値上げすることは妥当なのか。</p>	<p>水を供給しなくても発生する借金返済などの固定的な経費を基本料金として、水を供給することに伴う薬品費や電気代などの経費を従量料金とすることを基本として、それぞれご負担いただいております。</p> <p>今後は使用水量の減少が見込まれますことから、基本料金と従量料金の現在の比率、およそ3対7を見直して、基本料金の比率を上げるなどの検討も必要と考えます。</p>
	<p>20.5%値上げすれば、収支は安定するのか。</p> <p>【同様の質問：1件】</p>	<p>20.5%の料金改定を行っても、平成25年から28年の4年間においては、年平均で約6,000万円の不足が生じますので、この不足分は水道事業の貯金で穴埋めすることとしております。</p>
	<p>水道料金値上げの反対運動が起きているようだが、具体的には。</p>	<p>現在、厚田区及び浜益区において、現行料金据え置き要望に関する署名活動が行われており、後日陳情書が提出されると聞いております。</p>
	<p>市民感情としては、当別ダムから水が来たら、安い水がたくさん飲めると聞いていたので、値上げというのは納得しがたい。</p> <p>また、今回の広報誌に掲載されている「答申書」の内容は理解し難いので、今後は料金改定の要因について、解りやすく説得力のある記事を広報に掲載してもらいたい。</p> <p>【同様の意見：2件】</p>	<p>今後の参考とさせていただきます。</p> <p>【検討後の回答】</p> <p>広報いしかり7月号に掲載しました「答申書」については、答申の趣旨を正確に伝えるため、あえて要約せず原文に忠実に掲載いたしました。その結果、市民の皆様にご理解し難い内容となったことについてお詫びいたします。</p> <p>今後は、注釈や解説を付けるなど、解り易い表現となるよう工夫して参ります。</p>

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
改定について	<p>料金改定のような市民に影響の大きい事業を行う場合には、広報誌のみでは不足。 白黒で構わないので冊子を作り、施行前に全戸配布すべき。 【同様の意見：3件】</p>	<p>これまでも、広報誌に特集を組んで、2年ほど前から水道の現状などをお伝えしてきたつもりですし、今回もこうして意見交換会を実施させていただいております。 独自の冊子作成については、必要性も感じますが、一方で経費もかかりますことから、今後検討したいと思います。 【検討後の回答】 水道料金改定案が可決されましたら、施行までの間、広報やチラシ、ホームページ等で周知していきたいと考えております。</p>
	<p>当別ダムから水を取ることが料金改定の原因だと思うが、20.5%という改定率は大変大きい。もう少し丁寧な説明をしてもらいたい。</p>	<p>当別ダムからの受水費だけが料金改定の理由ではありません。 老朽化施設の更新費用や、平成22年度からの厚田区、浜益区の水道施設の維持管理費等の増加に対して、今後人口が減少していく見込みであることから、収支バランスが取れない状況になってきております。 当別ダムの供給単価が最初の計画よりも高くなったのではないかとのご質問だと思いますが、そもそも、当別ダムや浄水場の建設費用、施設の運転管理費用などは、多くの人口・水量で支えることで計画されておりましたので、1㎡あたり概ね80円という単価が石狩西部広域水道企業団から示されていました。 その後、少子高齢化社会の進展から、平成11年に引き続き、16年、そして19年の3回にわたり計画の見直しを行った結果、各構成団体は人口・水量ともに下方修正しましたが、一方で建設費用などは精査しても、さほど変わりませんでしたので、1㎡あたりの負担が大きくなってしまいました。 石狩市の水道施設は、今大きな曲がり角に立っています。 27年間実質的な料金値上げをこななかったという背景もありますし、人口減少社会という背景もあります。そういう中であって、次の世代に水道を引き継いでいくためにも、今回の料金改定によって世代間で均等にコストを負担していただくということをお願いしている次第です。 【検討後の回答】 水道料金改定の周知については、これからも市民の皆様にご理解いただけるよう、解り易い内容に心がけて参ります。 また、水道事業に関するその他の情報についても、その時々周知して参ります。</p>
	<p>貯金を活用するとの説明だが、4年間で全て無くなるのか。 【同様の質問：2件】</p>	<p>平成24年度末で貯金（利益積立金）の残高が2億3,000万円程度となる見込みですが、これについては、平成25年から4年間の収支不足に充てることとしており、見込みどおりの収支状況であれば、全て使い切る事となります。</p>

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
改定について	<p>公共料金の20.5%値上げは非常に大きな改定率。 15㎡使用した場合の1月当たり増加額が591円ということで、受け取る側によって違いはあるだろうが、年金が下がり、介護保険料が上がリ、消費税率も10%になるかもしれないという状況の中で、市当局は、この料金値上げの問題について、社会状況の変化と言うが、状況が変わったのは石狩市だけではない。</p> <p>値上げの理由に、少子高齢化や節水機器の普及で水を使わなくなったとあるが、水を使わなければ、当別ダムの水量が減少するので、コストが上がるはずがない。</p> <p>市当局は言わないが、値上げの最大の理由は、札幌市が来年から12年間当別ダムの水を取らないために、供給単価が80円から115円になったこと。</p> <p>また、市は大企業からは立地後数年間は税金を取らない方針を出し、土地開発公社には何億もの資金を投じているが、それらを市民に回せば改定率も下げられるはず。</p> <p>市当局は、値上げだけの理由しか説明しておらず、そこに非常に憤りを感じる。</p> <p>札幌市の問題については、しっかりとした見解を出してもらいたい。また、それを認めた北海道についても責任がある。それらについて、今一度西部企業団で議論してから、正しい料金を決めてもらいたい。</p> <p>また、議会で決まっていなのに20.5%の値上げと断定した説明はやめてもらいたい。</p> <p>【同様の意見：4件】</p>	<p>大変厳しいご意見で、市としても重く受け止めなければならないと思います。</p> <p>今回の料金改定については、昨今の厳しい市民生活を十分考慮した上で、少しでも改定率を下げるというところからスタートいたしました。平成20年度当時から、将来の水量減少が見込まれておりましたので、中期経営計画に基づきコスト削減を行い、且つ一般会計との協議で3.2億円の追加支援を受けることで、20.5%という改定率が導き出されたところです。</p> <p>次に、企業が優遇されているというご意見については、水道部局の立場だけでは明確な回答ができかねますので、庁内で検討の上、8月に市ホームページ及び庁舎内の情報公開コーナーで公開する資料上で回答いたします。</p> <p>次に、石狩西部広域水道企業団の用水供給単価が上がったのは、札幌市が平成25年から12年間水を取らないことが最大の原因だというご意見がありましたが、この12年間の負担のあり方については、この数年間議論を重ね、その結果、施設整備のために既に借り入れている企業債の元金と利息の返済分については、計画水量に応じて負担していただくこととし、札幌市が12年間で概ね50億円を負担するという事で整理いたしました。これについては、最終的には本年8月上旬の企業団議会で正式決定される見込みとなっております。</p> <p>【検討後の回答】</p> <p>企業が進出する際には、用地価格や交通条件などさまざまな要素について総合的な検討を行うものであり、業種によっては水道料金も判断材料のひとつになるものと認識しておりますが、石狩湾新港地域は、工業団地としてのインフラ整備や立地企業への優遇制度などによる積極的な企業誘致を進めてきた結果、現在600社以上の企業が集積・操業する道内屈指の工業団地に発展してまいりました。</p> <p>石狩湾新港地域がもたらす税収は、福祉、教育、除雪など、さまざまな市民サービスに充てられているほか、新たな企業立地により市民の雇用機会の拡大が図られるなど、地元経済への波及効果が現れているものと考えています。</p> <p>石狩湾新港地域の活性化を図るための税制優遇は、市民生活の安心・安全につながる中長期的な財源確保に結びつくものであり、持続した市民サービスを確保し「自立したまちづくり」を目指すためにも欠かせない取り組みであると考えております。</p>

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
改定について	<p>水道事業運営委員会は2回程度の開催であり、市としては単に委員会のお墨付きをもらいたかっただけなのでは。 【同様の質問：2件】</p>	<p>水道事業運営委員会では、大変激しい議論がされてきました。平成20年度の中期経営計画策定の時点から厳しい意見を頂戴しており、決して馴れ合いの委員会ではありません。 具体的には、平成16年の事業再評価、平成18年の水道ビジョン策定、官民連携による技術力の確保、アセットマネジメントや施設更新計画策定など、その都度厳しくチェックしていただいております。 今回の料金改定に関する議論の一時点だけを見ると、十分な審議がされたのかという疑問を持たれるかもしれませんが、平成16年度からこれまで、あらゆる場面で経営状況について厳しくチェックをしていただいておりますのでご理解いただきたいと思います。 なお、今回の料金改定案に係る審議は3回行われております。</p>
	<p>以前、水道事業運営委員会委員をしていた。 委員会において、大変激しい議論が戦わされたことは事実。 札幌市から高い水を買っているのに、27年間も料金改定をしていないことが異常だと感じていたが、地下水を最大限利用することで費用を抑えていることが委員会の説明でわかった。 緊急時の対応や事故時の対応など、職員が夜間作業していることも初めて知った。 もっと早く料金改定をしておくべきだったと感じているが、市職員はこれまで、そのことに臆病になっていたと思う。今後、20%値上げすれば、多少の期間は経営も安定すると思うが、定期的に料金を見直す作業をしないと、また大幅な値上げが必要となる。 貯金を全て使い果たす計画だが、一般家庭においても貯金が無いというのは非常に不安な状況。 また、借金の残高も多く、これを子どもや孫の世代に負の財産として引き継ぐ訳にならない。 20.5%は高い改定率だが、27年間料金改定して来なかったことを考えると、いたしかたないのでは。 東日本大震災で水の大切さを改めて思い知らされた。 安定した運営のためには一定程度の蓄えも必要であり、今回の値上げは、そのためにも必要だと考える。</p>	<p>今後は、4年に一度見直しを行い、適正な料金設定に努めます。</p>

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
改定について	<p>意見交換会に参加できない市民も含めて、水道事業運営委員会の議論や料金改定の概要については、きちんと伝わっていない。                      厳しい経営状況は、今後いつまで続くのか、また、暫定的な措置を講じる場合、どのような方法をとるのかなどについて、パソコンを使わない市民にも広く解り易い情報提供をしてもらいたい。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。今後も広報いしかりを中心に解り易い周知に努めたいと思います。                      また、今後は4年ごとに立ち止まり、収支状況を見定め、適切な処置を講じていきたいと考えております。  <b>【検討後の回答】</b>                      水道事業運営委員会の会議録については、現在、市ホームページ及び庁舎1階ロビーにあります「情報公開コーナー」で閲覧可能となっております。広報誌は紙面が限られており、会議の都度記事を掲載することは難しいと考えますので、周知方法については今後検討して参ります。</p>
	<p>徹底した情報公開に努めてもらいたい。この意見交換会の内容についても公開してもらいたい。                      再度意見として述べるが、札幌市が12年間水を取らないことが20.5%の理由であるということをはっきり説明すべきだ。                      また、本日の会議の進め方は、『意見交換会』ではなく『説明会』ではないか。進め方に違和感がある。</p>	<p>20.5%の平均改定率は大変重たい数字だと思いますが、改定率を算定した当初は、30%超の改定をしなければ水の安定供給ができないという状況でした。                      市としても、如何にして改定率を下げるかという検討をいたしまして、一般会計も財政状況が厳しい中、3.2億円の補助を追加し、また、貯金についても最大限活用することで、20.5%という改定率を導き出したことをご理解いただきたいと思ひます。  <b>【検討後の回答】</b>                      意見交換会の進め方については、このご指摘を踏まえ、今後実施する場合は、簡潔な回答と多くの意見聴取に努めて参ります。</p>
	<p>メーター口径25mm以上については逓増料金を廃止するとのことだったが、13mmについて逓増料金を廃止してもらえないか。</p>	<p>現在、市内の水道使用者の9割以上が13mmのメーターを使用していますので、この口径の単価を変更することによる影響は大変大きなものになります。                      改定後の単価、8～14㎡までが204円、15㎡以上が325円となっておりますが、仮にこれを204円のみとした場合、多額の収支不足が発生し、そのことよって平均改定率がさらに上がる可能性があります。                      また、仮に204円と325円の間単価を設定とした場合、8㎡以上の使用者が平均改定率を大きく超えてしまい、現実的ではありません。</p>
	<p>札幌市から20%分の水を買っており、今でも札幌市と石狩市の水道料金の格差が叫ばれる中で、なおかつ20.5%を上乗せした料金改定をするということか。そうでないというのであれば、説明してほしい。  <b>【同様の質問：6件】</b></p>	<p>当別ダムから水が来れば、札幌市から水を買う必要はなくなります。                      現在、札幌市からは1㎡あたり税抜き270円の単価で、旧石狩市域の全体水量の2割程度を受水しており、年額にして約2億5千万円を支払っています。これに対して当別ダムの水は、概算で1㎡あたり税抜き115円ですので、単価は札幌市より安いですが、旧石狩市域全域での受水となることから、年間約4億円の増加となります。  <b>【検討後の回答】</b>                      平成24年8月8日に石狩西部広域水道企業団の議会が開催され、当別ダムからの用水供給単価は、税抜き114円で正式決定されました。市としては、これまでの概算単価である115円で算出していた改定案を修正した最終的な改定案を作成し、議会に提案して参ります。</p>

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
改定について	<p>料金体系について基本水量を「7 m<sup>3</sup>まで」から「5 m<sup>3</sup>まで」に下げてはどうか。また、水道料金は100%徴収になっているのか。</p>	<p>基本水量の7 m<sup>3</sup>を5 m<sup>3</sup>にまで下げた場合、6 m<sup>3</sup>、7 m<sup>3</sup>以上の使用者の負担が大きくなり、その部分の改定率が歪（いびつ）になってしまうこととなります。基本料金は、水を使っても使わなくても発生する借金の返済などの費用を賄うためのものですので、ある程度の確保が必要です。</p> <p>なお、徴収率に関しましては、98%程度となっております。その年度中に徴収できなかったものについては、それ以降何年かかけて、粘り強く徴収いたしまして、最終的には99%近くまで徴収しております。</p> <p><b>【検討後の回答】</b>            今回の改定では、平均改定率自体が高率であったため、料金体系の変更により部分的であっても平均を超える改定率を発生させることは現実的ではないと判断しました。</p> <p>基本料金などの料金体系の見直しは、今後の人口動態や使用状況などを分析し、次回以降の見直し時に検討させていただきます。</p>
	<p>石狩西部広域水道企業団から北海道と札幌市が抜けたことが20.5%の料金値上げの要因になっているのか。</p> <p>愛媛県の西条市は、住民の半分が湧水のため0円、石狩市は札幌市の1.4倍というように、自治体によってこのような差があっているのかと思う。石狩市は国保も高く、若い人が住みにくくなる状況を作ってはいけないと思う。</p> <p>施設の耐用年数を見越して、もっと貯金が出来なかったのか。</p> <p><b>【同様の質問：1件】</b></p>	<p>北海道は当初から水を受水しないことになっており、施設が出来るまでの間、建設費などの20%を負担してきております。</p> <p>札幌市は、他の構成団体とほぼ同じ時期に受水するという事で事業に参画しましたが、結果的にはそれが12年間遅れることとなりました。このため札幌市は、この未受水期間中、施設建設に充てた借入金の元金と利息のうちの概ね50億円を負担することになっております。</p> <p>西条市の湧水のお話でしたが、北海道の東川町も湧水をもって飲料水としてございますが、石狩市にはそのような湧水が残念ながらなかったという背景がございます。</p>
	<p>料金改定案は市議会に提案されているのか。</p> <p>また、市議会での改定案が否決された場合はどうなるのか。</p> <p><b>【同様の質問：1件】</b></p>	<p>料金改定の提案は9月定例会に行う予定です。</p> <p>仮に、改定案が市議会でも否決された場合には、料金は値上げできないということになります。</p>
	<p>料金収入が減っている中で、口径別逓増型料金プラス家事用、業務用料金の設定というように、料金体系について検討が必要ではないか。また、20.5%の料金改定が一律というのは公平ではない。企業は代金に転嫁できるので一般家庭は低く、企業は高くというような配慮が必要ではないか。</p>	<p>企業は代金に転嫁できるので、もう少し改定率を上げて一般家庭用である13mm、20mmを下げたらどうかというご意見だと思いますが、今回の上げ幅が非常に高いことから、13mm、20mmを下げると、大口径使用者が25%、30%、あるいはそれ以上の値上げになる可能性もあることから、そこまでの大胆な料金改定は今回できなかったということをご理解いただきたいと思います。</p> <p><b>【検討後の回答】</b>            今回の水道料金の設定にあたっては、一般市民も事業者も公平にご負担いただくことを基本方針としておりますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
改定について	<p>負担公平の原則はわかるが、20%を超える改定幅を現実に捉えた時に、そこに策があってもいいのではないのか。未来永劫ではなく、例えば5年だけの経過措置として、企業と一般市民に差を設けるということも一策ではないのか。</p>	<p>現在、新港地域の料金については、使えば使うほど単価が高くなる料金体系になっており、新港地域以外より負担が重い形となっております。また、同じ給水区域内における差別的料金設定を禁じている水道法にも抵触する可能性もありますことから、今回改めさせていただいております。</p> <p><b>【検討後の回答】</b>            新港地域の料金については、簡易水道時代から使用水量を抑制するという目的などから使用水量に応じて段階的に料金単価が高くなる逓増型料金体系となっております。この度の石狩西部広域水道企業団からの用水供給開始に伴い、水の量的不安が解消され、逓増型料金を維持する必然性がなくなることも料金を統一する理由となっております。</p> <p>また、同地域の全ての使用者が値下げとなる訳でなく、逓増型料金の廃止により水量を多く使う使用者において実質値下げという現象が起こるものです。</p>
	<p>特環下水道使用料を含めた値上げ額を教えてください。  <b>【同様の質問：2件】</b></p>	<p>メーター口径13mmで平均水量の15m<sup>3</sup>を使用した場合ですと、現在、水道料金と特環下水道使用料を合わせて5,544円ですが、水道料金を値上げしますと6,135円となり、591円の増加となります。</p> <p>特環及び個排については、今まで公共下水道と比較して1.5倍程度高い料金設定がされておりましたが、現在下水道部局において、これを来年4月から公共下水道使用料に合わせる手続きを進めております。</p> <p>ただし、特環使用者については、統一によって一部値上げになる方もおられますが、平均水量の15m<sup>3</sup>をご使用の方であれば値下げになります。</p> <p><b>【用語の説明】</b>            『特環下水道』とは特定環境保全公共下水道事業を、『個排』とは個別排水処理施設整備事業を指します。</p>



## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
改定について	<p>以前新聞で、新港企業の撤退が報じられた。この理由は、水道料金が安いからという理由だけではなく、交通アクセスの問題や、労働力の供給の問題などもあると聞いている。</p> <p>つまり、石狩市には企業を包括する力が無いということだと思ふ。</p> <p>水道料金を安くしたからといって、企業が必ずしも立地する訳ではないので、新港地域で回収できない料金は一般市民が負担することになる。</p> <p>また、新港には市民の税金も多く投入されており、これらの状況を十分加味した上で、今回の20.5%の改定率がどこまで改められるかということに期待する。</p> <p>特に、厚田区・浜益区は現行料金の据え置きを強く求める。</p> <p>【同様の意見：1件】</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p> <p>【担当部局に確認後の回答】</p> <p>企業が進出する際には、用地価格や交通条件などさまざまな要素について総合的な検討を行うものであり、業種によっては水道料金も判断材料のひとつになるものと認識しておりますが、石狩湾新港地域は、工業団地としてのインフラ整備や立地企業への優遇制度などによる積極的な企業誘致を進めてきた結果、現在600社以上の企業が集積・操業する道内屈指の工業団地に発展してまいりました。</p> <p>石狩湾新港地域がもたらす税収は、福祉、教育、除雪など、さまざまな市民サービスに充てられているほか、新たな企業立地により市民の雇用機会の拡大が図られるなど、地元経済への波及効果が現れているものと考えています。</p> <p>石狩湾新港地域の活性化を図るための税制優遇は、市民生活の安心・安全につながる中長期的な財源確保に結びつくものであり、持続した市民サービスを確保し「自立したまちづくり」を目指すためにも欠かせない取り組みであると考えております。</p>
	<p>水源の変更で料金が高くなるとのことだが、石狩西部広域水道企業団を設立した時から、20%の値上げは見込まれていたのか。</p> <p>【同様の質問：1件】</p>	<p>石狩西部広域水道企業団の設立当初の供給単価は、今よりも安価でした。直近では、平成13年頃に示されておりますが、概ね1㎡あたり80円でした。</p> <p>その後、人口減少社会の進展から、平成16年と19年に事業の見直しを行い、その結果、全体で必要な水量が当初の70%程度に減少しましたが、費用はさほど変わらなかったため、単価が概算で1㎡あたり税抜き115円と高くなりました。</p> <p>【検討後の回答】</p> <p>平成24年8月8日に石狩西部広域水道企業団の議会が開催され、当別ダムからの用水供給単価は、税抜き114円で正式決定されました。市としては、これまでの概算単価である115円で算出していた改定案を修正した最終的な改定案を作成し、議会に提案して参ります。</p>
	<p>市村合併する段階で、値上げすることは決まっていたのでは。</p> <p>【同様の質問：1件】</p>	<p>値上げについては、その時点では明らかになっていませんでした。</p> <p>合併後については、維持管理する施設が増えたこと、両区の老朽化施設の状況が解っていなかったこと、更にはその後の収支状況などについては解りかねる状況でした。</p> <p>そこで合併後は、市全域の老朽化施設の洗い出しを行い、資産台帳を作成し、土質状況や腐食状況を調査して、施設の更新計画をつくりながら、平成20年度に中期経営計画を策定しました。このときは、平成24年までには料金改定の審議は避けて通れないだろうということをアナウンスしております。それに合わせて、市も経費の節減を図らなければなりませんので、平成21年度から24年度の間に5億円程度のコスト削減を行うこととしております。</p>

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
改定について	<p>水道料金の値上げには賛成できないが、これまでの参加者の意見を聴いていると、厚田区を値上げするなというように聞こえる。 平成22年度に簡易水道を統合したという説明があったが、その際、厚田区の料金は下がったと記憶している。 今回の料金改定を含めて、どのような推移になるのか。 【同様の質問：1件】</p>	<p>メーター口径13mmで、1ヶ月15m<sup>3</sup>使用した場合の税込料金でご説明しますと、厚田村時代が3,800円、合併時が3,238円、平成19年度の激変緩和で3,162円、そして統合時点では2,898円となっております。 また、今回仮に20.5%の値上げを行った場合は、合併前の水準までは行きませんが、3,489円となります。</p>
	<p>新港地区とそれ以外の地区の料金体系を改定後に統一することで、新港地区では一部値下げになるところもある。企業誘致ということで、お金も入ってくることもあると思うが、一般市民や個人事業者の負担が増えることとなり、公平ではないと思う。 市民として頑張ってきた方に負担を与えて、大企業に甘いという気がするが、どう考えるのか。 【同様の質問：5件】</p>	<p>平成10年度まで、新港地域については水道事業とは別の簡易水道事業を行っていましたが、地下水を融通して割高な札幌分水を抑えるといった目的などから水道事業に統合いたしました。 その際、料金についても統一すべきでしたが、当時から大きな料金格差があり、統一する場合、新港地域以外の値上げが著しくなることが予想されたため、激変緩和措置として、次期料金改定まで暫定的にそれぞれの料金を据え置くこととし、現在に至っております。 市としては、水道法で規定する、『同一事業において料金に格差を設けてはならない』という大原則に基づき、今回の料金改定を機に統一することとしております。 また、新港地域においても、13mm、20mmの使用者については同様に値上げされますし、基本料金についても口径に関係なく値上げとなります。従量料金については、使えば使うほど高くなる逓増型料金体系を廃止することで、水を多く使う企業は値下げとなりますが、新港地域の全ての企業が値下げになるということではありません。 【検討後の回答】 新港地域の料金については、簡易水道時代から使用水量を抑制するという目的などから使用水量に応じて段階的に料金が高くなる逓増型料金体系となっております。この度の石狩西部広域水道企業団からの用水供給開始に伴い、水の量的不安が解消され、逓増型料金を維持する必然性がなくなるとも料金を統一する理由となっております。 【担当部局に確認後の回答】 立地企業がもたらす税収は、福祉、教育、除雪など、さまざまな市民サービスに充てられているほか、新たな企業立地により市民の雇用機会の拡大が図られるなど、地元経済への波及効果が現れているものと考えています。 石狩湾新港地域の活性化は、市民生活の安心・安全につながる中長期的な財源確保に結びつくものであり、持続した市民サービスを確保し「自立したまちづくり」を目指すためにも欠かせない取り組みであると考えております。</p>

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
改定について	<p>新港地域の料金統一については、合併前に整理しておくべきだったのではないかと。</p> <p>20.5%の改定率が出る以前から、将来的な人口減や水量減、料金の値上げの必要性は解っていたはず。</p> <p>それを石狩市は放置していただけなのでは。</p> <p>【同様の質問：1件】</p>	<p>平成20年度に中期経営計画を策定した時点で料金改定の必要性が明らかになりました。平成19年度までは、料金収入が微増で推移していたことが1点、そして貯金が一定程度あったため、料金改定の議論には至らず、料金収入が減少に転じた平成20年度に決定したということです。</p> <p>当初計画どおり、平成19年度に石狩西部広域水道企業団から用水供給していれば、新港地区の料金体系を変える予定でしたが、受水開始が平成25年度まで遅れたことから、料金体系を変えられなかったという事情もあります。</p>
	<p>最終的に、色々なことでお金が掛かるので、値上げは仕方がないと思うが、今回の説明では納得できない。2割という数字は大きいということを知っておいてほしい。</p> <p>合併時に一度下げた水道料金を、合併後10年間は算定替えて地方交付税が来ているはずなのに、10年経たないうちに、浜益区・厚田区も一律で料金値上げするというのは納得できない。</p>	<p>ご意見として賜りたいと思います。</p> <p>【検討後の回答】</p> <p>市村合併に係る協議の中で、水道事業については安定した運営を目指すべく、会計・事業とも統合し、ひとつの水道事業となることが決定されました。今後進展する人口減少社会に対応するためにも、全市民がひとつの水道事業を支えていくことが益々必要となりますことから、地域格差のない公平な負担にご理解をいただきたいと思っております。</p>
	<p>札幌市は2カ月に1回の請求となっているが、石狩市もそのようにして徴収に関する経費を抑えるなど、諸々の経費を見直すことを考えていただきたい。</p>	<p>コスト縮減に関してはこれまでも取り組んで参りましたが、これからも一層取り組んでいかなければならないと考えております。</p> <p>2カ月に1回の請求（検針）に関しましては、合理的な方法ではあると思っておりますが、一方で、毎月検針をすることで空家や宅内の漏水を早期に発見できるというメリットがあるのも事実です。</p> <p>【検討後の回答】</p> <p>検針回数を減らすことについては、検針業務を2カ月に1回とした場合、検針に基づき算出される水道料金も2カ月に1回の請求となりますので、2か月ごとの負担が大きくなってしまいます。</p> <p>今後もその効果とリスクを検証しながら、検討して参ります。</p>
	<p>料金の改定に地域間の格差が出ないように、毅然とした態度で説明にあたるべき。</p>	<p>そのようにします。</p> <p>【検討後の回答】</p> <p>水道料金改定の説明に際しては、全市民がひとつの水道事業を支えるという基本理念をご理解いただけるよう努めます。</p>
企業団について	<p>石狩西部広域水道企業団の各構成団体の受水割合は。</p> <p>【同様の質問：1件】</p>	<p>企業団計画の最終年度である平成47年時点での日最大給水量は、札幌市が4万4,000m<sup>3</sup> (56.6%)、石狩市が2万1,100m<sup>3</sup> (27.1%)、小樽市が3,100m<sup>3</sup> (4%)、当別町が9,600m<sup>3</sup> (12.3%) となっております。</p> <p>なお、小樽市の水量が少ないのは、受水する地区が石狩湾新港地域内のみに限られているためです。</p>

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
一般会計繰入金について	<p>厚田村時代に簡易水道を選択した理由は、一般会計から繰入れをして赤字が出ないようにするため。 水を貰わないのに負担だけするのは納得いかない。そもそも、水道会計は一般会計が赤字を補填すべきもの。 そうした考えから、厚田区民として今回の料金改定は納得できない。</p>	<p>一般会計からの繰入金については、現在、国が定めるルール分を繰り入れてしています。 近年の収支不足の要因の一つに、簡易水道を統合したことによる経費の増加があり、約5,000万円程度の赤字となっております。企業会計に統合したことで、それまで無かった減価償却費などの経費が増えておりますが、仮にいままでどおりの簡易水道会計で計算したとしても、今後も年1,000万円から2,000万円の赤字が出るものと試算しております。 本来、水道事業は受益者負担で成り立っておりますので、赤字という理由だけで、単純に一般会計から繰り入れるべきではないと考えます。 <b>【検討後の回答】</b> 一般会計からの繰入金については、それが恒久的なものでない限り、いずれはその相当分を使用者に求める結果となりますことから、慎重であるべきと考えます。</p>
	<p>一般会計の補助については、国の基準の適用とならない平成25、26年の2年分について一般財源3億2,000万円を確保したということか。 また、平成27年度以降の補助金は何年間もらえる見込みなのか。 <b>【同様の質問：4件】</b></p>	<p>平成25、26年については、おっしゃるとおりです。 平成27年以降についても、年間1.6億円ずつ一般会計から繰入れされる見込みであり、これについては、国の基準に該当する限り継続されることとなっています。</p>
計画について	<p>今後の人口などについて、どのように推計しているのか。</p>	<p>人口の減少に伴って、水量は旧石狩市は微減、厚田区と浜益区は、それより幾分多く減少すると見込んでおります。 本市の給水収益のピークは平成19年度で、その後、リーマンショックなどの影響で新港地域の水量も減少し、全体の水量が減少傾向に転じています。 つまり、新港地域を抱える本市の使用水量は、景気にも左右されるということが言えますし、逆に言うと、景気が良くなれば、人口構造が原因で減少する部分を回復する可能性があるということも言えると思います。</p>

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
計画について	<p>当別ダムから給水する際の料金が当初計画よりも大幅に増加しているが、その説明が無かった。</p> <p>構成団体の受水量も当初計画よりも大幅に減っており、札幌市については、供用開始後12年間は水を取らないことになっており、その間の負担も利息分のみと聞いている。</p> <p>その結果、石狩市と当別町が大きな影響を受けることとなった。</p> <p>それらの経緯や施設規模の妥当性を、これまで市民に説明してきたのか。</p> <p>【同様の質問：1件】</p>	<p>石狩西部広域水道企業団事業は国庫補助事業であることから、事業再評価手続きが義務付けられており、札幌市の受水が10年以上遅れるという事実は、平成11の再評価で判明しました。</p> <p>本市の事業再評価実施に際しては、石狩市水道事業運営委員会に諮問し、人口減少の問題や施設のダウンサイジングなどについて審議いただき、答申をいただいております。また、併せてパブリックコメントなどを実施し、広く市民意見を募集するなど、適切な手続きを行っております。</p> <p>また、札幌市が水を取らない期間については、支払利息分のみではなく元金相当分も水量に応じて負担することになっており、適正な負担と考えております。</p> <p>当別ダムの供給単価が高くなった件については、平成13年度に石狩西部広域水道企業団が示した概算単価は、1 m<sup>3</sup>あたり税抜きで概ね80円でしたが、その後、少子高齢化社会の進展から、平成16年、19年に計画の見直しを行ない、各構成団体が人口・水量ともに下方修正した一方で、建設費用はさほど変わりませんでしたので、1人あたりの負担が大きくなってしまいました。</p>
	<p>恒久水源の必要性は解るが、当別ダムの計画が当初から大きく下方修正されており、事業の信頼性が疑われる。</p> <p>【同様の意見：1件】</p>	<p>札幌市の負担を含めた石狩西部広域水道企業団の財政計画については、同企業団の事務連絡会議や構成団体長会議などの正式な場で確認されていますので、ご安心いただきたいと思いますし、そこで決定されたことについては、しっかりと守られるようチェックしていきます。</p> <p>【検討後の回答】</p> <p>平成25年度の用水供給開始以降も、構成団体の一員として企業団の財政状況や管理体制などを厳しくチェックし、経費節減の方策などを検討して参ります。</p>
	<p>平成19年度の事業再評価において、供給水量が当初計画から30%少なくなったことで供給単価が上がったとの説明だったが、再評価から今日まで、その水量減少に対してどのような対策を検討してきたのか。</p>	<p>事業再評価の影響で、供給単価がどの程度になるのかということが重要でありましたので、石狩西部広域水道企業団では、供給単価の確定のために、算定基礎となる各種費用の精査と財政計画の策定を行い、各構成団体はその内容のチェックをしてきました。併せて札幌市の12年間の未受水期間における負担に関するルール作りを行ってきました。</p> <p>一方、石狩市においては、コストの削減を目的に、平成20年度に中期経営計画を策定し、平成21年度から工事手法の工夫や委託内容の見直しなどを行い、約5億円のコストを市独自に削減する努力をしてきました。</p>
	<p>毎年3億円の投資は何年間続けるのか。</p>	<p>水道施設更新計画は、全体で60年の計画になっております。</p> <p>3億円の投資は、第1期の平成25年度からの20年を計画しています。</p>

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
計画について	<p>リスクマネジメントはどう考えているのか。</p>	<p>旧石狩市域においては、花川南地区の老朽管を平成8年度から今年度まで集中して更新してきました。合併後の厚田区・浜益区においても、これまで約10億円程度の投資を行なってきております。</p> <p>それ以外の施設については、平成21年度に『アセットマネジメント』を実施、平成22年度に『石狩市水道施設更新計画』を策定し、平成25年度から着手することとしております。当然この中には、厚田区・浜益区の施設も入っています。</p> <p>現在の施設更新計画は、60年スパンで策定しております。例えば管路は40年で更新時期を迎えますが、厳しい財政状況でもありますので、それを数十年伸ばすなどして更新計画を策定しております。この間、厚田区・浜益区には約100億円程度の施設更新費用が必要であろうと見積もっているところです。</p>
	<p>リスクマネジメントについては、平成22年度に取り組みを始めたということになるが、民間ではもっと早くから、個人情報保護も含めて取り組んでいる。市の対応はあまりにも遅すぎる。</p> <p>今回の意見交換会も同じ。来年の3月使用分から値上げすると言っているのに、こんな時期に来て、誰も納得しないし、話し合いにもならない。これで終わりか。</p>	<p>8月7、9、11日に開催予定の『ふれあいタウンミーティング』においても、水道料金改定に関する説明を行いますので、お越しいただければと思います。</p> <p><b>【検討後の回答】</b></p> <p>市ではこれまで、水道会計の厳しい財政状況や料金改定の必要性について、『ふれあいタウンミーティング 2010』や広報いしかりへの集中連載（H22. 2～5月号、H24. 1～3月号）を通じてお知らせしてきました。</p> <p>今回は、石狩西部広域水道企業団の用水供給単価がほぼ固まったことから、料金改定の具体的なお説明をし、意見を頂戴することとしました。</p> <p>今後も水道事業に係る情報については、時機を逸することなく、広報いしかりを中心に周知に努めて参ります。</p>
下水道について	<p>下水道の普及率が水道料金にも関連してくると思うが、親船地区の下水道普及率はどうなっているのか。</p> <p>トイレは汲みとりで良いとしても、台所から出る水は環境に与える影響が大きいので、接続させるべき。料金にも影響があるはず。</p>	<p>親船地区の下水道整備は完了しておりますので、下水道に繋いでいただいている割合、いわゆる水洗化率のことだと思いますが、現在資料を持ち合わせておりませんので、後日改めて回答させていただきたいと思えます。</p> <p><b>【担当部局に確認後の回答】</b></p> <p>市全体の水洗化率は98.7%です。そのうち、親船地区については、92.0%となっております。</p> <p>水洗化されていないお宅などには、個別に水洗化のお願いをしている状況です。</p>
札幌市の未受水期間について	<p>石狩西部広域水道企業団の借金総額は、札幌市はそのうちの何割程度を負担するのか。</p>	<p>石狩西部広域水道企業団の借金は、当別ダム建設に係る負担分と企業団の施設建設に係る部分を合わせた総事業費約600億円（平成24年度までの補助事業分）のうち、補助金などを差し引いた約200億円あります。</p> <p>このうち、札幌市が未受水期間中に負担する金額は、この間の元利償還金約120億円に対して、札幌市の受水期間における計画水量割合である約40%を乗じた、約50億円となっております。</p>

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
札幌市の未受水期間について	札幌市の未受水期間の負担は、どのレベルで決定しているのか。 【同様の質問：1件】	構成団体長までのレベルでは了解されておりますが、最終的には、企業団の議会で決定されます。 なお、補足説明しますが、水量を下げたのは札幌市だけではなく、他の構成団体も下げているので申し添えます。
施設について	当別ダムから受水すると、生振地区で今まで使ってきた配水管は使えなくなるのか。また、この地区の配水場は不要となるのか。 【同様の質問：1件】	今ある管は引き続き使用し、背骨になる基幹管路部分だけを平成10年から施工し今年度にはほぼ完成します。生振地区については平成10～14年で配水管の工事を施工し、その管は引き続き使用します。 また、生振配水場は水を貯める貯水施設ですので、引き続き当別ダムから受水した水を貯める施設として使用します。当別ダムの水はダムのそばにある石狩西部広域水道企業団の当別浄水場で浄水された後、新港にある新港中央配水場に送水され、その後、生振配水場に送られます。
	当別ダムからの水が、災害等で受水出来なくなった場合の手立ては。	災害時については、石狩西部広域水道企業団が、日本水道協会などとの間で応援協定を結ぶなどの方法を検討しております。 また、企業団の施設に事故があってダムから石狩市へ水が来なくなった場合には、現在札幌市からの分水を受けている管路を将来的に災害時の「緊急時連絡管」として使えないかという検討を始めています。
	当別ダムから水が来たら、現在使っている井戸は全て廃止するのか。 【同様の質問：3件】	基本的には廃止する予定です。 ただし、近年の災害などを考慮して、非常用にいくつか井戸を残すことも検討していますが、維持管理のコストも必要となりますので、それも併せて現在調査しています。 また、何らかの事故で当別ダムからの水が受けられなくなった場合には、現在札幌市から水を受けている送水管を「緊急時連絡管」として活用できないか検討をしております。
	老朽管の更新は、布設してから何年後を目処に行うのか。 【同様の質問：1件】	花川南地区の老朽管を平成8年から先行して更新しておりますが、この地区はV P（ビニールパイプ）を使用しており、漏水が多発したため、鑄鉄管に換えております。 管の法定耐用年数は40年となっておりますが、今後は、それを60年、あるいは80年もたせるといったことを考えております。 花川南地区は今年度で更新が終了いたしますが、今後は、花川北地区や花畔地区の更新を行う予定であり、トーメン団地や厚田区、浜益区の一部も併せて行います。

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
施設について	当別ダムからの送水管はどこを通ってくるのか。	<p>当別ダムのそばに石狩西部広域水道企業団の当別浄水場があり、ここで浄水処理された水が送水管を通して各自治体に送られます。</p> <p>まず、当別の分水点を通り、石狩川を横断して、花川北配水場に入ります。石狩市にはもう1つ水を受ける新港中央配水場がありまして、それ以降は、小樽市域の銭函に水が送られます。</p> <p>今ご説明した送水管は、全て整備が完了しており、当別浄水場、小樽分水施設と新港中央配水場は今年度完成予定です。</p> <p>なお、札幌市は平成25年から同時に受水せず、平成37年からの受水を予定しておりますので、平成32年度から送水管等の整備と浄水場の増設工事を行う予定となっております。</p>
	<p>当別ダムを実際に見たが、他のダムに比べて貯水量が少なく見えた。量的に問題ないのか。</p> <p>【同様の質問：1件】</p>	<p>当別ダムは平成24年度中に完成する見込みですが、本年4月末に試験的にダムを満水にして、漏水が無いか調査をいたしました。</p> <p>その後、一旦水を抜きまして、現在は一番低い水位となっておりますが、9月以降に貯水を再開して満水にする予定です。</p> <p>77,800m<sup>3</sup>/日が各構成団体の計画水量の合計ですが、これは最大値であり、石狩市の求める水量は適正に確保されるものと考えています。</p> <p>また、当別ダムは治水・農業・水道の多目的ダムであり、水道用水が占める割合は全体の3割程度でありますので、このことから量的には足りると考えています。</p>
	<p>少子高齢化で料金収入が減ってきているという話があったが、何故当別ダムから多量の水を石狩市が求める必要があるのか。今のままでは何故いけないのか。一歩譲って併用というのは不可能なのか。水量が減ってきているのであれば、札幌市からの2割の水も不要となる。</p>	<p>今、1年間に市役所90杯分の地下水を毎年汲み上げており、塩水化、地盤沈下の心配がありますので、恒久水源を求めるということで20年前に石狩市は石狩西部広域水道企業団に参画をしました。</p>
	<p>今、浄水場は24時間体制で管理しているが、新しくなると夜勤はなくなると聞いている。その後は、市の職員が対応するのか。</p>	<p>25年度以降について、市としては夜間に従事者を配置しない考えでおりますが、受託者からの提案によっては配置する可能性があると考えております。</p>



## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
収支について	20.5%を来年から値上げというのは、突然という感じがする。施設が古くなるのは当然のことで、それを見通して経営すべき。経営がずさんなのは。	昭和60年から実質的な料金値上げをせずに済んだのは、地下水をできるだけ活用して札幌市からの受水量を抑える努力などにより、赤字を出さずに済んだためです。 しかしながら、平成22年度からは赤字が継続しており、これまで持っていた貯金も、平成25年度からの4年間で底をつく見込みとなったことから、値上げをお願いしている次第です。 <b>【検討後の回答】</b> 水道料金値上げの必要性については、平成20年度の『石狩市水道事業中期経営計画』策定の際に明らかとなりました。市は、この計画に基づき、経費節減の取組みを行うとともに、厳しい水道会計の状況について、広報いしかりへの集中連載やタウンミーティングの場でお伝えしてきました。 また、今回の料金改定に係る収支計画には、平成22年度に策定した『石狩市水道施設更新計画』に基づく更新費用も計上されており、算定期間に必要な経費は適切に見込んでおります。
	赤字になったり、貯金が無くなるのは水道部局の話であって、結局は市の責任ではないのか。	水道は、市の普通会計とは別の会計で経営する独立採算の経営ですので、その状況を説明しております。 <b>【検討後の回答】</b> 水道会計は、市民の皆様からいただく水道料金によって費用を賄う独立採算が原則です。ただし、水道料金に転嫁する費用を抑制するため、国が定める基準に基づいて、市の一般会計からの補助金を繰り入れてきております。 また、今後も石狩西部広域水道企業団からの用水供給などに伴い、水道料金が高くなりますので、高料金対策として新たな補助金を一般会計から繰入れすることとしております。
	当別ダムから水が来たら、ランニングコストはどの程度変わるのか。 <b>【同様の質問：1件】</b>	水1m <sup>3</sup> を作るためにかかるコストは、平成22年度実績で、278.75円。これが、当別ダムに変わった以降の平成25年から28年の平均では、349.82円となる見込みです。
	料金改定後の収入と補助金で、どの程度収支が改善するのか。	年平均で約3.9億円の収支不足が約6,000万円まで圧縮されることになり、その不足分を水道事業の貯金で補てんします。
	4年間の収入は、水道料金と一般会計の補助金と貯金しか計上していないのか。	このほかにも、下水道使用料の徴収に関する委託料などの収入も計上しております。ただし、一番大きいのは水道料金です。 <b>【検討後の回答】</b> 水道事業の貯金は会計制度上、収入予算として計上されず、平成25年から4年間に発生する収支不足額の補てんという形で使われます。
	毎年3億円の投資をすることで、借入金の利息や減価償却費が新たに発生するという事か。	そのように見込んでおります。

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
収支について	<p>もう少し一般会計や札幌市から応分の負担を求めるように言えないのか。</p> <p>【同様の質問：1件】</p>	<p>札幌市は、当初未受水期間の負担について難色を示してはいましたが、市としては値上げ率を出来るだけ抑制するために、19年の事業再評価以降、小樽市、当別町とともに協議を重ねて、企業団が浄水場施設などを造るために借り入れた資金の元利償還金のうち、札幌市の水量相当分の約50億円を負担していただくこととなりました。</p> <p>なお、一般会計からの繰入れですが、私共は料金改定率を出来るだけ抑えるため、担当部局と厳しいやり取りを重ねて参りまして、その結果として年1.6億円の繰入れが導き出されたものであります。</p>
水源について	<p>浜益と厚田は受水しないのに、なぜ同じように改定しなければならないのか。</p> <p>市の説明は、会計が1つだからとのことだが、そんな理由で、20%もの改定を納得すると思うのか。事業をしている者にとっては、年間数十万円の負担増だ。</p> <p>使っていないものに対して、旧石狩市の水源を変更するから値上げさせてくれということを、納得できるわけがない。</p> <p>【同様の意見：2件】</p>	<p>この度の改定案作成にあたっては、昨今の厳しい経済・雇用情勢の中で、なんとか改定率を下げたいという想いで作業を進めてきました。そういう中で、一般会計から追加の補助金を受ける、あるいは水道会計の貯金2.3億円を投入するなどして、なんとか改定率を圧縮し、20.5%という改定案に至りました。</p> <p>【検討後の回答】</p> <p>市村合併に係る協議の中で、水道事業については安定した運営を目指すべく会計・事業とも統合し、ひとつの水道事業となることが決定されました。今後進展する人口減少社会に対応するためにも、全市民がひとつの水道事業を支えていくことが益々必要となりますことから、地域の別なく公平な負担にご理解をいただきたいと思っております。</p>
	<p>合併時には、浜益村の議員が来て良い話ばかりしていたが、この7年間に旧石狩市の借金を120億も返しており、それを使えば料金改定しなくても済んだはず。今回の料金改定を浜益区民は絶対許さない。</p> <p>地方交付税も、浜益区にはろくに使われていない。それらを考えると、今回の料金値上げはまったく納得できない。</p>	<p>只今のご意見は、浜益区や厚田区には全くお金をかけていないという内容かと思いますが、平成22年度には、大雨と老朽化で浜益浄水場の取水施設が破損し、数千万円を投じて修繕しておりますし、昨年も実田浄水場の取水施設が同様に破損し、修繕しております。これらについては、市全体で取り組んでおります。</p> <p>昨今、過去に例の無いような大雨が降り、浜益区も厚田区も施設の破損が続いておりますが、そうしたことにも市全体で取り組んでおります。合併したからには地域の区別なく、皆で支え合って、同じサービスを提供し、同じ負担をしていただくというのが基本的な考え方だと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p> <p>【検討後の回答】</p> <p>平成22年度の事業統合に伴い、旧厚田村及び旧浜益村で借入れた借金の支払いや、施設の維持管理費用などは、旧石狩市域の利用者を含め、全ての使用者で負担しています。</p> <p>事業統合とは、そうした地域ごとの費用を区別せず、利用者全体で負担することでスケールメリットを働かせ、これからの人口減少社会に対応しようとするものですので、水源の違いで負担に差を設けることは適当でないと考えます。</p>

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
水源について	<p>「みんなで助け合わなければならない」と言うが、市は合併の時になんと言ったか。</p> <p>合併したら「浜益中学校を建て替える」、「給食センターを建て替える」、「合併しないとスキー場を廃止しなければならない」と言っていたが、中学校の校舎はいまだにそのままだ。それが公正な行政のあり方と言えるのか。</p> <p>また、来年4月からの値上げについて、なぜ今頃になって意見交換会をしているのか。平成20年度に値上げの必要性が解っていて、なぜ、こんなぎりぎりの時期に説明しているのか理解できない。</p> <p>独自の水源を持っている浜益区と厚田区の住民は、当別ダムサービスのまったく受けないのに、その費用を負担することが公平と言えるのか。説明資料の中に、公平な負担と公平なサービスという部分があるが、全く公平とは思えない。</p>	<p>今後もそれぞれの地域で水道を安定供給しなければならないと考えた時に、地域の人だけで浄水場を管理運営することができるのかということ。現在、水1m<sup>3</sup>をつくる経費については、旧石狩市の倍かかっているということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>それぞれの地域で人口が減少していく中で、地域の水道施設を地域の人たちだけで支えていくのかという議論になってしまいます。</p> <p><b>【検討後の回答】</b></p> <p>財政再建計画に係る諸般の取り組みは、個別地域に限ったものではなく、市域全体で取り進めて参りましたが、一方で、交通や住宅環境の整備などの個別課題に関しては、スクールバス混乗事業や農漁業者専用住宅の整備など、個別に対応しており、引き続き、その解決に向け取り組んで参ります。</p> <p>また、水道事業の厳しい経営状況については、これまでも広報誌やタウンミーティングにおいて随時お知らせしてきたつもりであり、今回の意見交換会の開催時期については、平成25年度以降の収支に大きな影響を与える、石狩西部広域水道企業団の用水供給単価を、構成団体間でぎりぎりまで協議してきた結果として、この時期になったものです。</p> <p>異なる水源に対する費用負担につきましては、平成22年度の簡易事業統合に伴い、旧厚田村及び旧浜益村で借入れた借金の支払いや、施設の維持管理費用などは、旧石狩市域の使用者を含め、全ての使用者で負担しています。旧石狩市域にしてみれば、水源の違う両区の費用を負担していることとなりますが、事業統合とは、そうした地域ごとの費用を区別せず、使用者全体で負担することでスケールメリットを働かせ、これからの人口減少社会に対応しようとするものですので、水源の違いで負担に差を設けることは適当でないと考えます。</p>
水質について	<p>緑ヶ原に住んでいるが、この地区は水質が良くないので、飲料用の水は買っている。</p> <p>当別ダムから水が来たら水はおいしくなるのか。</p> <p><b>【同様の質問：2件】</b></p>	<p>通常、地下水は地下200mくらいから汲み上げますが、緑ヶ原地区についてはそれより浅く、20mくらいの浅井戸から汲み上げています。</p> <p>味については、ミネラル分が川の水に比べて3倍程度多く含まれていますので、『水の味が濃い』状態となっています。逆にこれが少なくなると、無味になっていきます。</p> <p>当別ダムは川の水ですので、札幌市や厚田区、浜益区の水道水に近い味になると思います。ただし、浄水場がまだ稼働していませんので、あくまでも仮定ですのでご了承ください。</p>
	<p>水道の水を使うとポットの内側がすぐに真っ白になるのはなぜか。</p>	<p>地下水にはカルシウムやマグネシウムといったミネラル分が多く含まれているため、やかんやポットなどに白いものが付着してしまいます。</p>

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
水質について	インターネットで調べたら、札幌市の水はおいしいが当別ダムの水は飲料水に適さないとあった。 それはどうしてかと調べたら、ダムの水深の高さに問題がある。高ければ高い程、良い水質の水が取れるとのこと。 当別ダムは飲料水には適さないという話もあるがどうなのか。	感じる味には個人差がありますが、日本の水質基準は、世界でも最も厳しい基準であり、それをクリアしなければ給水できませんので、当別ダムから来る水も安心できる飲料水であると考えております。
他市の状況について	札幌市の料金はどうなっているのか。人口は違っても、施設の更新などの状況は石狩市と変わりはないはず。当別町もダムから水を取ることで条件は同じはず。その他北広島市など近隣の街の料金はどうなっているのか。	札幌市は、平成9年の料金改定以来、値上げしていません。 小樽市については、今のところ不明ですが、当別町は新聞報道のとおり料金改定の審議が始まっております。 料金改定については、それぞれの自治体における事業規模や財政状況が異なりますので、同じ水源を利用するからといって、同じ料金改定を行う訳ではありません。
	現在も石狩市の水道料金は札幌市より高いが、その要因は。 また、2倍程度高いとの話も聞かすが。 【同様の質問：1件】	大きく3つの理由があります。 1つ目は、住宅の建設密度の違いによる配水管1kmあたりの使用者件数の違いです。計算すると、石狩市は札幌市の3分の1程度の件数となっております。 2つ目は、施設整備時期の違いです。札幌市は、昭和12年に供用を開始しておりますが、旧石狩市域は昭和48年に供用開始しておりますので、物価が大きく異なり、建設費用に大きな差が生じています。 3つ目は、旧石狩市は地下水を利用しているため、その汲み上げに要する費用がかかること、また、平野部であるため、配水場から水を送り込むためにポンプで圧力をかける必要があり、常に電気代などの費用がかかること。 以上3つの理由により、札幌市よりも割高な料金となっております。 また、上下水道料金を合わせると、札幌市の2倍までは行きませんが、1.5倍程度になります。
	水道料金の他市との比較についてはどうなのか。 【同様の質問：2件】	水道料金は、現在全道35市の中で高い方から15番目であり、料金改定を行った場合4番目になります。 また上下水道合計の料金では、現在25番目であり、これが19番目となります。全道の平均と比較しますと20.5%の料金改定を行った場合でも全道平均よりは低い状況となっております。
その他	水道の使用を控えることは、水道事業にとってはマイナスなのか。	使用水量が減少しますと、料金収入が減少しますので、ある意味『負のスパイラル』に陥ってしまうとは言えます。 【検討後の回答】 ただし、環境の面から考えますと、水資源は地域で暮らす方々にとっては貴重な資源であり、浪費は慎むべきものと考えます。

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
その他	<p>電気のように節水対策の必要は無いと考えて良いか。 【同様の質問：1件】</p>	<p>当別ダムからの受水により、量的な不安は解消されますので、その点だけで考えますと、節水の必要性は無いと考えています。 【検討後の回答】 ただし、環境の面から考えますと、水資源は地域で暮らす方々にとっては貴重な資源であり、浪費は慎むべきものと考えます。</p>
	<p>意見交換会の趣旨というのは一体何なのか。意見を聞いて改良の余地はあるのか。ただ同意を求めるだけの説明なのか。私も意見があるのだが、もし言って変えてもらえるのであれば言うが、それは言ってもだめであれば言いたくないのだが。趣旨をはっきりさせてもらいたい。 【同様の質問：2件】</p>	<p>この意見交換会は、「市民の声を聴く条例」に基づいて行っているものです。 趣旨につきましては、今回の改定率20.5%は非常に大きな改定幅になっておりますことから、この内容について市から皆様に説明させていただき、これに対する市民の皆様からの意見を頂戴いたしまして、持ち帰った内容について、きちんと検討してご回答申し上げるというものでございます。 ただし、出された意見につきましては、改定に至った理由、背景などがございますので、すべてが反映されるものではないということをご理解いただきたいと思います。</p>
	<p>この市の行政というのは市民優先なのか、企業優先なのか。 【同様の質問：1件】</p>	<p>市の水道料金の考え方につきましては、市民も企業も平等に扱っているということをご理解いただきたいと思います。</p>
	<p>27年間値上げをしなかったと胸を張って言っていたが、もう少し先を考えて、少しずつ値上げをしていけばこういう形にはならなかったのではないかと思う。 また、資料について金額が端折られており、納得が出来ない説明になっている。 資料9番目に「浄水場は使用しなくなることから経費が不要になります。」とあるが、その額がいくらになるか計算しているはずなので、説明は省いてもいいが、数字的には資料に載せて、市民が持ち帰って検討できるようにしていただきたい。そうすると自分たちで後で考えながら値上げについてはしょうがないねということが見えてくると思う。 また、12ページで預金を最大限活用しますと書いてあるが、説明の中では全部出しますということをお話しており、『最大限』と『全部』ではニュアンスが違う。まだこれ以上貯金があるのではないかと考えてしまう。 20.5%も上げるのだから、情報開示で全部出してほしい。説明するのは時間がかかると思うので、これだけの資料を作るのであれば、数字をきちんと出して資料を作っていただきたい。</p>	<p>おっしゃる通りだと思います。ただ、我々としましても限られた時間の中での説明ということもあり、細かな数字までのご説明できませんでした。 【検討後の回答】 水道料金改定に係る詳細資料につきましては、水道事業運営委員会に提出した資料を市ホームページ上で公開しており、ご希望される方については個別に郵送いたします。 また、貯金（利益積立金）の活用については、水道料金改定に係る試算の中で、平成24年度末の残高見込2億3千万円を4年間で発生するであろう2億3千万円の収支不足額に充てることとしております。</p>

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
その他	<p>これまでの参加者の意見を聞いていると、簡易水道に戻すべきと聞こえる。</p> <p>水道と統合したから下がった料金が、簡易水道にすることで逆に値上げになるのではないか。また、大きな事故の発生などを考えると、人口の少ない簡易水道だけでは対応できないと思うので、会計を別にすべきではない。</p> <p>水道料金も電気料金と同様に、どこに住んでいても、同じサービスと同じ負担が原則。</p> <p>料金改定は好ましくないが、会計を別にしてまで料金を下げることには反対する。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p><b>【検討後の回答】</b> これからの人口減少社会に対応するため、また、水道サービスの地域差をなくすことを目的とした事業統合でありますことから、再び簡易水道事業に戻すべきではないと考えます。</p>
	<p>旧石狩市では浄水場がいなくなるので、業務は大きく減るはずだが、なぜ3名しか職員を減らせないのか。</p>	<p>既に浄水場の維持管理は民間委託しておりますので、浄水場に市の職員はおりません。お示ししている人数は、事務を担当する職員と施設の建設と維持管理を担当する職員の合計です。</p>
	<p>今日の意見を水道部局で一度検討してから公開するということか。</p>	<p>水道部局のみではなく、関係部局を含めて検討した結果を公開する予定です。</p>
	<p>市議会議員は意見交換会の内容を料金改定の判断材料とするのか。</p>	<p>参考にされるのではないかと考えます。</p> <p><b>【検討後の回答】</b> 最終的には議員個々の判断によるものと考えます。</p>
	<p>新港地域で地下水を使用している企業は、今回の改定の影響はないのか。</p>	<p>新港地域については、北海道環境影響評価審議会から、地下水の汲み上げ過ぎによる塩水化や地盤沈下の恐れがあるため、これを抑制するよう指示が出ておりますので、それを無視して汲み上げる企業は基本的にないものと考えます。</p> <p>なお、新港地域においても、事務所用の水は水道水をご利用いただいておりますので、同様に負担が増えるものと考えております。</p>
	<p>地方交付税の合併算定替えについて、浜益区分については年間12億円交付されているはずだが、支出されている金額は2億円弱と聞いている。間違いはないか。 【同様の質問：1件】</p>	<p>申し訳ありませんが、交付税の数値については資料を持ってきておりませんので、持ち帰りまして、後日財政当局に確認の上回答させていただきます。</p> <p><b>【担当部局に確認後の回答】</b> 交付税の算定につきましては、平成23年度においては、浜益区では概ね12億円となっておりますが、区でどれだけのお金が使われているかを算出することは現実的には不可能です。たとえば、本市の職員人件費は約40億円ですが、実際は浜益支所の職員人件費だけを浜益区で支出していることにはならず、本庁においても各支所の業務を担っています。こうしたことから各地区での単純事業費の積み上げはできますが、「浜益地区で使われているお金」という積算は行うことはできません。</p>

## ○水道料金改定に関する意見交換会における意見・質問及び回答

※類似した意見・質問については集約しております。

※会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

	意見及び質問の趣旨	回答の要旨
その他	<p>12億円の交付税が浜益区に十分に使われていないとすれば、先ほど「自治区だけで支えられるのか」という発言があったが、浜益区は独立して、12億円の交付税で十分やっていけると思う。</p> <p>12億円のうち10億円使われているなら合併している意味があるが、2億円や3億円程度であれば意味が無い。</p> <p>市は、厚田区・浜益区に、これまで年間10億円を使っていると言っているが、これまでの間の両区の合計額140億円がどこに使われたか、全く見えてこない。</p> <p>なおかつ、水道事業は独立採算と言っているが、その他の第三セクターなども独立採算ではないのか。そうであるならば、第三セクターに10億円投入していることもおかしい。浜益区と厚田区の合併算定替えの地方交付税を流用しているとしたら思えないが、どうか。</p>	<p>ご意見として賜りたいと思います。</p> <p>地方交付税については詳細な部分は存じませんが、交付税でカウントされている部分以外の市民サービスも行われていると思いますので、交付税で賄われているものと、そうでないものの内訳について、今数字を持ち合わせておりませんので、後日財政当局に確認の上回答させていただきます。</p> <p><b>【担当部局に確認後の回答】</b></p> <p>前述のとおり各区での支出がどれほどの額になるかは算出はできませんが、合併前の浜益区の予算書を見ますと職員給与費に約5億円、公債費（借金の返済）に約4億円と歳出の太宗を占めていますことから、この2つの経費分だけでも相応の支出がなされているものと考えられます。</p> <p>また、交付税の合併算定替については、どこの区のものというのではなく、合併した3市村における共通の一般財源であり、交付される交付税総額のうちの一部です。従いまして、特定の支出に充当するという性質のものではありません。</p>
	<p>浜益区の人口だけで水道事業やっていけるのかという発言があったので、こちらも交付税が石狩町時代の失敗に投げられていることを指摘した。</p> <p>浜益区が独立するなどという考えは無かったが、そういう話をするのなら、独立してもいい。</p>	<p>ご意見として賜りたいと思います。</p> <p><b>【検討後の回答】</b></p> <p>市は、今後進展する人口減少社会に対応するため、平成22年度に事業統合を行い、ひとつの水道事業をみんなで支える環境作りを進めてきました。</p> <p>浜益区のみならず、人口減少社会は本市の全体的な問題であり、そうした状況下において、水源ごとに収支を区分するような会計運営は望ましくないという意味での発言でありますことをご理解いただきたいと思います。</p>